

入札公告

令和6年6月27日

支出負担行為担当官
福島労働局総務部長 植村 浩明

下記のとおり一般競争入札に付するので公告する。

1. 入札事項

令和6年度災害時備蓄品の購入

2. 調達案件の仕様

労働局が別に定める「調達仕様書」のとおり。

3. 納入期限

令和6年8月30日（金）までとする。

4. 納入場所

労働局が別に定める「調達仕様書」のとおり。

5. 競争入札参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者

イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

(キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 次の各号に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において**競争参加地域が「東北地域」、資格の種類が「物品の販売」、等級が「B」「C」又は「D」**に格付されている者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オについては直近2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が所掌するもの）

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働保険

(5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと及び過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反による行政処分等を受けていないこと。

6. 契約条項を示す日時及び場所等（仕様書の配布）

(1) 日時：令和6年6月27日（木）から令和6年7月18日（木）

(2) 場所：〒960-8112 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階

福島労働局総務課 会計第一係 TEL 024-536-0077

7. 入札手続等

(1) 入札参加申込関係書類の提出期限

令和6年7月18日（木）17時00分

(2) 入札書受付日時及び場所

ア 電子入札による場合

令和6年7月19日（金）10時20分までに電子調達システムにより提出するものとする。

イ 紙による入札を行う場合

日時 令和6年7月19日（金）10時20分

場所 福島県福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎1階
共用会議室2

ウ 郵送の場合（配達記録が残るものに限る。）

日時 令和6年7月19日（金）10時20分

上記時刻以降に提出されたものは不参加とする。

提出場所 〒960-8112 福島県福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階

担当：福島労働局総務部総務課会計第一係 野内

①入札書は封筒に入れ入札件名、氏名、何回目の入札書であるかを明記すること。また、入札書を郵送により提出する場合については二重封筒とし、郵送用の外封筒には「(入札件名) 入札書在中」の旨朱書きをすること。また、内封筒には入札件名と氏名を記入したものを提出し、かつ、同期限までに提出場所へ連絡し到着したことを確認すること。

②再度入札になる可能性があることも考慮し、必要に応じて入札書は複数枚提出すること。また、入札書には必要事項の他、何回目の入札であることを必ず明記すること。

エ その他 電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

(3) 入札執行（開札）の日時及び場所

日時：令和6年7月19日（金） 10時30分

場所：福島県福島市花園町5-46

福島第二地方合同庁舎1階 共用会議室2

8. 入札保証金

会計法第29条の4第1項、予決令第77条第2号の規定により免除。

9. 契約保証金

会計法第29条の9第1項、予決令第100条の3第3項の規定により免除。

10. 入札の無効

- (1) 上記5に定める資格要件のない者のなした入札。
- (2) 入札に関する条件に違反した者。
- (3) 誓約書に虚偽の誓約をし、又は誓約書に反することとなった場合。

11. 契約書の作成

本契約は、会計法第29条の8第1項により当局が定める様式で作成する。

12. 真正性の確保

- (1) 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。
- (2) 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があります。

13. その他

入札説明会は実施せず、個別に説明を行う。